

那古寺所蔵の奈良写経について

宇都宮 啓 吾

一 はじめに

千葉県館山市の那古寺（補陀落山千手院那古寺）は真言宗の古刹（現、新義真言宗智山派）である。本尊の千手観音菩薩は「那古観音」と称され、安房地方を代表する観音信仰の対象として古来より尊ばれ、地域有力者の厚い庇護を受けてきている。また、戦国大名の里見氏によって信仰の要のみならず、安房支配の要としても位置付けられ、更に、江戸時代においては地方領主としての側面を有するなど、地域の歴史に大きく関わる寺院である。そして、現在においても坂東三十三観音札所の結願寺、安房国札三十四観音霊場の第一番札所として多くの巡礼者の信仰を集めている。

この那古寺においては、現在、千葉県指定の有形文化財

である那古寺観音堂の解体修理が進められており、その改修に合わせて館山市立博物館による聖教の整理・保管と調査が行なわれている。その調査の中で、平成十八年五月に奈良写経二点（『観世音経』・『孔雀王呪経』）が発見され、那古寺の歴史や文化を窺わせる資料としてのみならず、地域文化を窺わせる資料として大きく注目を集めることとなった。

稿者は、幸いにして、その折の調査に参加し、その紹介の機会を得たが、^{〔1〕}それ以降においては未だ詳細な報告の存しないのが現状である。

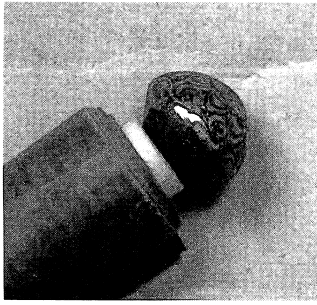
その為、これら二点の奈良写経を学問的俎上に載せることを第一義として、未だ中間報告ながら、現時点において確認し得る内容について述べることにしたい。

二 『観世音経』について

初めに、那古寺所蔵の奈良写経のうち、書写時期の古い『観世音経』について述べることにする。

二・一 書誌的事項と書写時期

本経は卷子装、表紙(縦26・2 cm×横15・8 cm)は若干赤みを帯びた柿渋色、見返しは斐紙に金箔を散らした設えで、後補と考えられる。また、紐・軸首共に後補ながら、軸首は左図の如くに特徴的な形態をしており、その制作時期については更に検討が必要になるものと思われる。



料紙(全四紙)につい

ては、丁寧(打紙加工された黄穀紙(黄檗染めされた楮紙)である。奈良写経における穀紙については、御嶽山蔵『妙法蓮華経』巻第五の如く、楮の繊維を5 mm以下に裁断した上で漉いた、麻紙の

ように見える風合いのものも存するが、本経においては、そのような裁断加工は行なわれていない。

界線は薄墨による界が施され、界高19・5 cm、界幅1・85 cmで、一紙28行、一行17字である。

本経には奥書・識語等が存しないために、その形態や書風等から書写時期を推定せざるを得ないが、この界高も一つの手懸かりとなる。奈良写経の文字の特徴の一つとして、その字姿の低平なことが挙げられるが、その理由に、一行17字(偈頌の場合には一行20字)を界高20 cm前後の中に納めるということが存し、本経の界高が19・5 cmであることも奈良写経の特徴の一つと言える。

また、料紙の縦長が26・2 cmであることも、奈良写経に見られる平均的な縦長(26 cm前後)に適っている。横長については、51 cm前後と、奈良写経の一般的な長さ(56 cm前後)よりは若干短い(3)が、これとても、奈良写経に本経の如き例は存する。

更に、本経の一紙28行という行数は、京都国立博物館蔵『華嚴経』巻第八(守屋コレクション 中国・唐8世紀写)の如く、唐時代の標準的な形式に適っており、本経の書写の有り様を窺わせる点で興味深い。

次に、本書の書風についても触れておく。

奈良時代の書風に関する概観としては、諸氏による言及が存するが、大まかに纏めるならば、以下の如くになると思われる。

奈良時代前期は、和銅五年（七一二）の長屋王発願の『大般若経』（所謂、「和銅経」）の書風を代表とするもので、中国・随時代から唐時代初期の影響を受けたとされる、謹厳ながらも字粒が小さめで点画に古様を残した書風である。また、その中には、鋭い筆線で縦画と横画との強弱を明確にするなどの字姿も見られる。一般に、中期の所謂「写経体」（点画が適勁で、字形がやや低平な筆力のある謹厳な書体）の完成前の書風とされ、伸びやかさや筆力のある落ち着いた書風とは異なり、やや小粒な感が存する。

中期は、光明皇后が発願した一切経（奥書に「天平十二年（七四〇）五月一日記」とあることから一般に「五月一日経」と称される）が代表例とされ、写経生による「写経体」がその特徴とされる。写経生の手になる経典は孰れも、その字姿が伸びやかで筆力のある力強いものが多く、また、肉太で大振りな字姿も見られるようになってくる。

そして、後期には、中期の肉太な書風から更に、「称徳天皇御願一切経」（神護景雲二年AD.768）などに見られる雄渾かつ荘重な書風へと変遷して行く。

右の如き書風の変遷の中に、本書の書風を位置付けることが必要となる。

本経の書風は、一見して、端正で小粒な感が存する。ここには、書写者の謹厳な態度が窺えるものの、その書風には伸びやかさや力強さは少ないように思われる。また、更に検討するならば、図の「音・菩・若」の如くに横線の起筆には打ち込みのアクセントを付けずにそのまま入って右に引き最後に筆を降ろして粘りを付ける書風、図の「世・土」の縦線如くにやや左斜め上方から打ち込んで起筆する書風、また、右図の「夜・又・人」のはらい（磔法）の鋭角的な特徴も見受けられる。

このような特徴は、奈良時代中期以前の特徴であり、更には、このような点を踏まえて、従来知られる奈良写経の中から本経の書風に通ずるものを窺うならば、前述の和銅経や神亀五年に長屋王が発願した『大般若経』（所謂、「神

音菩 觀世 夜又
脱若 國主 伽人

妙法蓮華經觀世音菩薩普門品第五

今時无盡意菩薩即從坐起偏袒右肩合掌
向佛而作是言世尊觀世音菩薩以何因緣
名觀世音佛告无盡意菩薩善男子若有无
量百千万億衆生受諸苦惱聞是觀世音菩
薩一心稱名觀世音菩薩即時觀其音聲即
得解脫

若有持是觀世音菩薩名者設入大火火不
能燒由是菩薩威神力故若為大水所溺稱
其名号即得淺没若有百千万億衆生為求
金銀瑠璃車馬瑠璃珊瑚真珠等寶入
於大海假使黑風吹其船舫飄墮羅刹鬼國
其中若有乃至一人稱觀世音菩薩名者是
諸人等皆得解脫羅刹之難以是因緣名觀
世音

若復有人臨當被害稱觀世音菩薩名者彼
所執刀仗尋段段壞而得解脫若三千大千
國土滿中夜叉羅刹欲來惱人聞其稱觀世
音菩薩名者是諸惡鬼尚不能以惡眼視之

龜經」の書風と重なる。その一方で、これらと比べて小
粒ながらも謹嚴な「写経体」とも通ずる点は、官立写経所
で書写されたことが確認できる最古の遺品で奈良時代中期
の書風の始まりを告げるとされる聖武天皇勅願一切経の檀
王法林寺蔵『仏説七知経』天平六（七三四）年写」と似
通う点が存し、これらの間に位置するものと考えられる。

以上、書誌的事項や書風を手懸かりとして、本経の書写
時期を窺わせる問題について見てきたが、孰れも、本経を
奈良時代前期、下限としても、八世紀第二・四半世紀頃ま
での書写と考えることに矛盾は存しないものと思われる。

二・一 『観世音経』書写の問題

本経の書写時期に関する検討のみならず、「観世音経」
の書写という視点からも検討していく。

本邦における奈良時代以前書写の『観世音経』として従
来知られる写経は、次の二点のみである。

○唐招提寺本（断簡 一紙）

「歳次辛丑乙未九月十五日□間連□德敬造観世音

「卷」

○聖衆來迎寺本（一卷 滋賀県指定文化財）

（奥書等存せず）

唐招提寺本については、森本孝順編『唐招提寺古経選』（解説・堀池春峰）において奈良時代書写として紹介されるが、その一方で「あるいは飛鳥時代に遡る古写経かとも注目される⁵⁾」ともされる古写経である。近年、東野治之博士によって「辛丑」に「ム」の形をした抹消記号の存すること、また、書風や表記形式の点から「乙未」を持統天皇九年（六九五）書写と見ることが妥当との見解が示された。⁶⁾『観世音経』の最古の遺品として注目されるが、惜しむらくは、一紙のみの断簡である。

次に、聖衆來迎寺本については、奥書等が存しないために、明確な書写時期を知ることができないが、堀池氏は前掲の唐招提寺本との比較として、此経を奈良時代中期書写と説明されている。また、土井通弘博士による詳細な検討も存し、その書風から奈良時代、八世紀第二・四半世紀頃の書写との見解が出されている。⁷⁾稿者も此経を実見し、同様の見解を得ている。

『観世音経』書写の記述については、『日本書紀』巻第二

十九（朱鳥元年（六八六）七月条）の天武天皇の御悩平癒のための『観世音経』書写や石神遺跡第18次調査で見えられた木簡の記述「観世音経十巻記白也」（己卯年八月十七日（六七九）の如く、早くから存すると言われながらも、その遺品としては、那古寺本を入れて僅かに三例と極めて稀であることが知られる）。

そして、唐招提寺本が断簡であることからすれば、完本の奈良写経としては、聖衆來迎寺本と那古寺本のみとなり、更には、那古寺本が書風の古様さを備えていることが知られる。その意味でも、今回の発見は大きな意義の存することが知られる。

また、本文について見るならば、偈頌の有無も問題となる。

漢訳本『法華経』の現存する全訳としては、

○『正法華経』十巻 竺法護訳（太康七年（二八六）

○『妙法蓮華経』七巻 鳩摩羅什訳（弘始八年（四〇六）

○『添品妙法蓮華経』七巻 闍那崛多訳（仁寿元年（六〇一））

の三種が存する。

また、本文については、『正法華経』と『妙法蓮華経』・『添呂妙法蓮華経』とで大きく異なっている。そして、『添品妙法蓮華経』は『妙法蓮華経』の訳文に従いながらも、提婆達多品を宝塔品の中に編入し、陀羅尼品と囑累品の位置を変え、『観世音経』の当該品である普門品に偈頌（韻文）を加えるという相違が存する。また、現行流布の『妙法蓮華経』には普門品に偈頌が加えられた形で伝存しているが、本来の鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』にはこの偈頌が存せず、長行（散文）のみで構成されている。

那古寺本と聖衆来迎寺本とはこの偈頌が存せず、鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』の古態を留めているのに対して、唐招提寺本では偈頌を有しており、奈良時代においては『妙法蓮華経』の本文系統にこれら二種の存したことが知られる。

平安時代においては、一般に偈頌のある本文系統の写本が流布しており、那古寺本や聖衆来迎寺本の存在は、本邦における『観世音経』並びに『妙法蓮華経』流布の問題に対して資料を提供することとなる。

以上の如き本文内容の他に、本経の書写形態（首題と尾

題との不一致、尾題の配された位置）についても注目すべき点があるものと思われ、この点について、次に考察してみたい。

前掲の土井博士は、聖衆来迎寺本の書写時期が奈良時代、八世紀第二・四半世紀であること、また、此経の首題が『妙法蓮華経観世音菩薩普門品』であるのに対して尾題が『観世音経』という首尾の不統一について、次の如き見解を示されている。

『日本書紀』『続日本紀』『大日本古文书』等から奈良時代の書写経典を抄出され検討を加えられた石田茂作・速水侑両氏のご指摘によれば、密教経典の書写が頻繁に史料にあらわれるのは、天平七年（七三五）の玄昉の八）であり、この現象は天平七年（七三五）の玄昉の帰朝、同八年の菩提僊那等の来朝と関連づけて説明されているが、きわめて妥当な見解と思われる。筆者は『法華経普門品』が『法華経』から独立して単独に書写される契機をこの時期に求めたい。玄昉の積極的な密教的観音經典の将来が飛鳥・白鳳期の観音信仰を法華経的なものから密教的なものへ変容させていったと

する見解は充分に説得性があり、このような動向の中で、『観世音経』が独立していく傾向があったと思われる。

聖衆来迎寺本の書写時期は、日本仏教が密教的性格を強めていく正にその時代にあたっており、いまだ「観世音経」が法華経的要素—写経的には首尾題に現われている—を払拭していない時期の写経であり、わが国の初期観音信仰の動向を示す貴重な作例といえる。

右の論によれば、「法華経普門品」が『法華経』を離れて『観世音経』として独立書写されるのは天平七・八年の玄昉・僊那の帰朝・来朝の頃からのことであり、聖衆来迎寺本が首題を「妙法蓮華経観世音菩薩普門品」としながら尾題に「観世音経」とあることは、まさに此書の、「法華経普門品」が『法華経』を離れて『観世音経』として独立書写されていくその過渡的な有り様を示すもの（「いまだ『観世音経』が法華経的要素—写経的には首尾に現われている—を払拭していない時期の写経」とされている。

この説を参考に、那古寺本における尾題「観世音経」の

世音菩薩即備頌衆寶珠瓔珞價直百千兩
金而以與之作是言仁者受此法施瓔珞寶
瓔珞時觀世音菩薩不肯受之无盡意復白觀
世音菩薩言仁者聽我事故受此瓔珞今時
佛告觀世音菩薩當聽此无盡意菩薩及四
衆天龍夜叉乾闥婆阿脩羅迦樓羅緊那羅
摩睺羅伽人非人等故受是瓔珞即時觀世
音菩薩聽諸四衆及於天龍人非人等受其
瓔珞分作二分一分奉釋迦牟尼佛一分奉
多寶佛塔无盡意觀世音菩薩有如是自在
神力遊於娑婆世界
今時持地菩薩即從坐起前白佛言世尊若
有衆生聞是觀世音菩薩品自在之業普門
示現神通力者當知是人功德不少佛說是
普門品時衆中八万四千衆生皆發无等等
阿耨多羅三藐三菩提心

觀世音經

記述された位置についても考えてみたい。本経における尾題の位置は、前頁の写真に示した如く、本文行末の下部に配されている。また、尾題の「観世音経」の記述は、本文と同筆であり、本経書写時に記されたものと認められる。しかし、一般に經典の尾題は本文行末に一行空けて記されるのであって、この尾題の有り様は本来的なものとは考え難い。

この点については時代が降るものの、『延喜式』巻第十三回書寮において写経に関する規定が記されており、それでも尾題の位置は本文行末に一行空けて記すように示されている。

凡書写者、発首皆留二行、卷末留一行空紙、然後題卷、其題卷、其装裁者、横界之外上一寸一分、下一寸二分、惣得九寸五分

本経では本文行末以降が切断されているために、それ以降の記述を知ることができないが、実際の尾題たる「妙法蓮華経観世音菩薩普門品第廿五」が存した可能性も考えられる。

本経における「観世音経」との記述は、未だ尾題の位置にすら配されておらず、聖衆来迎寺本と同様に、「法華経普門品」が『法華経』を離れて『観世音経』として独立書写されていくその過渡的な有り様を示し、また、形式的には、その聖衆来迎寺本より更に一段階前の状況を窺わせるものといえる。

この点については、『観世音経』の遺品が少ないために、類例による分析の適わないことが残念であり、本経に関する検討を更に進めることが必要となる。とは言え、本経における尾題の形式に関する一つの可能性として述べたところである。

以上、那古寺本『観世音経』について、現時点で確認し得る内容について述べたところである。

三 『孔雀王呪経』について

次に、『孔雀王呪経』について検討する。

三・一 『孔雀王呪経』の書誌的事項と書写時期

本経（卷子装軸無し・縦27・5cm・全長88・2cm）は、

外題（後筆）部分に「孔雀明王經一卷 弘法大師御筆 覺洗」とあり、弘法大師空海筆の經典として伝来したものである。その題名からは不空訳「仏母大孔雀明王經」を想起しがちであるが、その本文内容からは、伽婆羅訳「孔雀明王經」である。「孔雀王呪經」はその別称として「孔雀明王陀羅尼經」とも称され、その略称として「孔雀明王經」の名が伝わったものと考えられる。

『孔雀王呪經』は七世紀後半頃には日本に伝わっていたと考えられ、『日本靈異記』（景戒作・弘仁年間AD.810〜824頃成立）によれば、次の如く、役小角（役行者）が「孔雀之呪法」を修めて不思議な術を会得していたことが記されており、この「孔雀之呪法」が「孔雀明王陀羅尼」、「孔雀王呪經」のこととされている。

所以晩年以四十餘歲。更居巖窟。被葛餌松。沫清水之泉。濯欲界之垢。修習孔雀之呪法。得奇異之驗術。駭使鬼神。得之自在。（卷上「修持孔雀王呪法得異驗力以現作仙飛天緣 第廿八」）

但し、本經は断簡四紙のみで、そのうちの第四紙は後筆

と考えられる『仏説灌頂經』の一部分（三行のみの断簡）であるため、本文としては全三紙、それも各紙の本文が続いておらず、断簡の貼り合わせである。

現装の表紙は、後補で料紙（灰褐色）に臘脂色の裂が貼られていたものと思われるが、大破の状態となっている。また、軸は無く、後補の紐が施されている。見返しには銀箔が散らされている。この現装表紙の次に、この現装表紙以前の表紙（後補表紙）が貼付され、外題に前述の「孔雀明王經一卷 弘法大師御筆 覺洗」、見返しに次の記述が存する。

此經者極樂寺第六長老日公大徳
大覺寺御住持之時伝領之云々

（別筆）「百四十五行」

この記述は本經が那古寺に寄進される以前の伝領識語を記したものと考えられる。現時点において、「極樂寺第六世長老」・「大覺寺」を孰れとすべきかの根拠を持ち得ておらず、今後の検討が必要となる。（この点も含め、伝来の問題については後述する。）また、見返し末尾の「百四十

帝釋龍王	山龍王	大山龍王
羅部羅龍王	虫龍王	无邊龍王
金龍王	萬且龍王	青色龍王
黄色龍王	倚羅貝多羅龍王	螺龍王
无羊龍王	黑龍王	小黑龍王
天力龍王	毗菟龍王	毛被龍王
可畏龍王	羅刹龍王	山肩龍王
恒龍王	車頭龍王	薄丘龍王
益吉龍王	阿菟達多龍王	死多龍王
壑羅龍王	持地龍王	善跡龍王
持光明龍王	賢龍王	持山龍王
寶賢龍王	力賢龍王	善賢龍王
珠頂龍王	雨黑龍王	珠龍王
雨赤龍王	雨日龍王	雨黃龍王
赤夢龍王	獨子龍王	曼華龍王
鼓龍王	鼓聲龍王	賢衣龍王
		阿落渚龍

此所云極多之龍名也
 大覺之所任於用也
 百四十五行

五行」も明らかではないが、或いは本経寄進以前から断簡であった可能性が考えられる。本経は現在、『孔雀王呪経』部分で35行しか残っておらず、伝存の過程で古筆切やその他の用途、理由によって切断されてきた可能性が考えられる。

そして、これらに続いて本文が存する。本文の料紙は三紙共に黄穀紙で、全紙に薄墨による界が施され、界高23・0 cm、界幅2・3 cmで、一行17字である。

本経には奥書が存しないために書写時期を確定することが困難であるが、書風の点から考えるならば、その字姿は低平な様や墨線が肉太で重厚な書風が手懸かりとなる。このような特徴は前述の称徳天皇御願一切経に代表される奈良時代後期の特徴と通じている。但し、本経の字姿は肉太で大粒ながら、やや、ゆつたりとした雄渾さに欠ける感が存し、奈良時代末期頃の書風かと考えられる。

つまり、本経は、空海が密教経典を請求する以前に本邦に伝えられた、所謂「古密教」或いは「雑密」と称される経典の一つであり、また、その奈良写経の遺品であることが知られる。

『孔雀咒王経』が奈良時代に書写されていたことについて

では、例えば、次の如き正倉院文書からも確認できる。

奉写 御執経所移造東大寺司

報請孔雀王呪経二卷亦名孔雀王呪陀羅尼经

右為証本奉請如件故移

天平神護元年五月廿三日

図書少允正八位下日置淨足

(異筆)「行

しかし、その現存例は稀であり、本経は断簡ながらその遺品として貴重なものと言える。

三・二 『孔雀王呪経』の伝来

本経には、那古寺に伝来した経緯を窺わせる資料が伝存している。従来、「足利家国寄進状」として伝えられるものである。まず、以下に示す。

此経者極楽寺第六長老日公大徳

大覚寺御住持之時伝領之云々

(一行アキ)



百四十五行之内 一行

(二行アキ)

那古寺寄進之

(一行アキ)

永祿八年_丑三月上旬

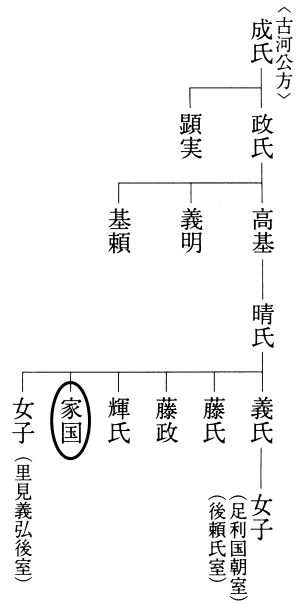
家国(花押)

(別筆)「自那古寺有範法印総持院住頼覚御附属云々」

右の記述は、古文書としての「寄進状」の形式には適っておらず、本来は「寄進状」として存在したものではなく、本経の末尾に付されたものと考えることが妥当と思われる。実際に經典の末尾に寄進者や伝持者が一紙を貼付してその記事(識語)を書き留める例は多々存する。

この記述によれば、本経は、本来、極楽寺第六世であった日公大徳が大覚寺住持であった折に伝領していたものを、永祿八年(一五六五)三月上旬に足利家国が那古寺に寄進したものであることが知られる。

前述の如く、「極楽寺第六世」・「大覚寺」については未だこの確証を得ていないが、足利家国については、その花押からも人物を確定することが可能である。足利家国は、次の系図の如く、古河公方足利氏の一族である。



この足利家国が本経を寄進した時代背景について、次に述べることにしたい。

足利家国の父である足利晴氏は関東最大の戦国大名であった北条氏綱の娘を正室としていた。しかし、氏綱の死後、後を継いだ北条氏康と敵対し、上杉憲政や上杉朝定と同盟を結んで天文十五年（一五四六）に北条領に侵攻するも、河越夜戦で大敗し、古河公方としての力を失なってしまう。その結果、天文二十一年（一五五二）に公方の座を子の足利義氏（母・北条氏綱の娘）に譲ることとなり、更に天文二十三年（一五五四）には古河城を攻められ、氏康によって相模国波多野（神奈川県秦野市）に幽閉され、永禄三年（一五六〇）に没している。このような状況下、北

条氏康が擁立した古河公方義氏に対立して古河城を出た家国やその兄弟の藤氏・輝氏らは里見義弘の保護下に入ることなる。そして、永禄六年（一五六三）、北条氏康と武田信玄が上杉謙信方の武蔵国松山城を攻撃し、その一方、謙信の要請を受けた里見義堯の嫡男の義弘が救援に向かい、両者が国府台で合戦をすることとなったが、里見側の大敗となってしまう。その結果、里見氏は北条氏からの猛攻にさらされることとなる。その様子については、法蓮寺蔵『日学覚書』に以下の如く存し、家臣の謀反や領地である安房全土が戦乱に巻き込まれる状況にあつたことが知られる。¹⁰⁾

正木左近大夫時忠、永禄七年甲子、総州一宮の城主同名大炊助を生涯す。屋形（里見義堯）恐怖して既に大乱に及ぶ。時忠相州の太守氏政を引き立て、万喜の地へ押し寄せ、在々所々亡郷す。彼の人衆西上総へ打ち回り、佐貫の地へ押し寄せ、当国へは氏政弟左衛門大夫、舟二百余艘にて北条の西荒井の島（高の島）に舟を懸け、当郷十里の間ごとく亡郷す。那古寺・府中（宝珠院）・延命寺、当寺（法蓮寺）五六大堂・番

神井に拜殿・二王門・日学新造の客殿・仏像・経巻・法蓮授与の曼荼羅、残るところなく一時に焼失せしめおわんぬ。後代修造を志さんために、かくのごとく書き留めるものなり。

本経の寄進された永祿八年は、前年の国府台合戦で里見氏が北条氏に大敗し、『日学覚書』の如き危機的状況の最中であり、一切の除災と所願成就がなされる『孔雀王呪経』が那古寺に寄進された背景には、このような状況の打開という願いが込められていたものと考えられる。当時の那古寺は里見氏の厚い庇護を受けていたのみならず、那古寺の歴代記録によれば当時の住持であった第二十六世宥範が里見氏出身の人物であつたらしく、里見氏の保護下にあつた足利家国が里見氏の危機打開を願うには相応しい寺院であつたと考えられる。

なお、この足利家国によって寄進された本経は、前掲「家国寄進状」の記述「自那古寺宥範法印総持院住頼覚御附属云々」とある如く、第二十六世宥範から総持院頼覚へと附属されたことが知られる。この総持院頼覚は宥範の弟子にあたり、また、総持院も宥範が那古寺に転住する以前

に住していた寺院である。また、彼らの名は、那古寺の縁起である『補陀落山那古寺縁起』の巻首識語の中において「秀円法印之古記、永祿年中消失弟子頼覚委師（宥範）聞分記之」とあり、宥範が住持であつた永祿年中に第一世秀円の古記（縁起）が焼失したために、頼覚が師の宥範から聞き書きした記録を残していることが知られ、彼らが那古寺の什物の保持に努めていたことも窺われる。

そして、この「家国寄進状」の末尾には本経の包紙が貼り付けられており、ウハ書に「孔雀明王経一卷 弘法大師筆」とあり、その裏書に「三宝院末那古寺住頼憲自頼覚請来之申候」とある。この頼憲は那古寺第二十七世（天正十七年AD.1548示寂）で、本経を総持院頼覚より受けていることが知られる。即ち、本経は、足利家国↓那古寺宥範↓総持院頼覚↓那古寺頼憲と受け継がれ、これ以降、那古寺において伝存したものと考えられる。

以上、本経の伝来の過程を確認することができた。

本経がどのような過程を経て足利家国のもとに至ったかについては未だ詳らかではないが、戦国期における武将の祈願の一齣を窺うことができ、また、その寄進の經典自体

が奈良写経であることには注目してよいように思われる。

四 おわりに

以上、本稿では、那古寺に所蔵される新出の奈良写経二点について、現時点で確認しうる点について言及してきた。

今までに述べてきた如く、二点共に現存例が稀であるためにその存在自体が奈良写経として注目できるものであるが、それに留まらず、初期観音信仰の問題等の奈良時代における歴史・文化の資料としても貴重な示唆を与える資料であり、また、そのような資料が関東、それも安房地方に伝来し、地域の歴史や文化と大きく関わっていることには特に注目できる。

また、最後に、この発見の意義自体についても付言しておきたい。近年、文化財を取り巻く環境は厳しく、地域の博物館自体が休館・閉館または規模縮小を余儀なくされる場合が少なくない。しかし、この度の発見は、館山市立博物館が地域の文化を担い、那古寺との関係を築いて来たからからこそ、那古寺聖教の調査を通して為し得た成果である。地域の文化・歴史を継承し、伝えていく博物館の意義

を改めて痛感する所である。

注

- (1) 拙稿「那古寺蔵『観世音経』について」・「那古寺蔵『孔雀王咒経』について」(『那古寺観音堂平成の大修理記念観音巡礼と那古寺』館山市立博物館図録 平18・7)
- (2) 拙稿「御嶽山清水寺蔵『妙法蓮華経』の訓点について―白点資料分析の一方法―」(『訓点語と訓点資料』第112輯 平16・3)
- (3) 赤尾栄慶「奈良朝写経の字すがた」(『文字(もじ)のちから―写本・デザイン・かな・漢字・修復』平19・12 學燈社)
- (4) 以下のものを参考にした。
 - 注(3) 赤尾論文
 - 土井通弘「聖衆来迎寺蔵『妙法蓮華経観世音菩薩普門品第廿五』について」(『MUSEUM』421 東京国立博物館 昭61・4)
 - 東野治之「書風からみた古代の写経」(『研究発表 写経とその周辺』仏教美術研究上野記念財団助成研究会報告書第三十三冊 平18・3)
- (5) 森本孝順編『唐招提寺古経選』(解説・堀池春峰 中央公論社 昭50)
- (6) 注(4) 東野論文
- (7) 注(4) 土井論文

(8) 鎌田茂雄編『大藏経全解説辞典』(雄山閣出版 平10) 解説

(9) 鎌倉極楽寺の第六世は次の史料の如く、「心日大徳」であり、その尊称として「日公大徳」と記した可能性も考えられる。

観応元年三月廿一日於開東極楽寺自第六住持心日大徳奉相傳之畢

極楽寺住僧金剛佛子珠篋(花押)

〔靈鷲山感応院極楽律寺史 中世・近世篇〕平15
・5 同編)

当時における極楽寺と大覚寺(京都)との関係から考えれば、本経の「極楽寺」、「大覚寺」を右に宛てる可能性も高いものと思われるが、今後の検討に俟ちたい。

(10) この時期の状況、また、『日学覚書』については『さすみ物語 戦国の房総に君臨した里見氏の歴史』(館山市博物館 平12)を参考とした。

付記

本経の調査に際しては、那古寺住職石川良泰師、勸修院住職石川隆教師並びに館山市博物館館長補佐岡田晃司氏のご高配を賜わった。また、成稿に際しては、京都国立博物館企画室長赤尾栄慶氏よりご助言を賜わった。

ここに記して深謝申し上げる次第である。

(本学日本語日本文学教授)

大阪大谷国文第三十八号 抜刷
平成二十年三月一日 発行

那古寺所蔵の奈良写経について

宇都宮 啓 吾